

## 随意契約結果書

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 物品等の名称及び数量                   | 明治用水頭首工漏水事故に係る応急対策支援業務その3  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>中部地方整備局 豊橋河川事務所長<br>國村 一郎<br>豊橋市中野町字平西1番の6  |
| 契約締結日                        | 令和 4年 9月 1日  |
| 契約の相手方の氏名及び住所                | (株) 畔柳組<br>愛知県岡崎市羽根町字中田5-11  |
| 契約金額<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥1,507,000-  |
| 予定価格<br>(消費税及び地方消費税含む)       | ¥1,507,000-  |
| 随意契約によることとした理由               | <p>令和4年5月の明治用水頭首工漏水事故に係る応急対策作業について災害対策本部長より照明車の出動命令があった。<br/>支援にあたり「災害又は事故における緊急的な応急対策支援に関する協定書」及び「災害時における緊急的な応急対策業務に関する協定書」に基づき社団法人愛知県建設業協会豊川・矢作川災害対策班へ出動要請を行ったところ、豊川・矢作川災害対策班で今回の支援体制をとることが可能な業者は上記業者のみであった。<br/>よって株式会社畔柳組と随意契約を締結するものである。</p> <p>適用法令 ・会計法第29条の3第4項<br/>・予算決算及び会計令第102条の4第3項</p> |
| 備考                           |  |